

平成30年5月25日

社会福祉法人
南足柄市社会福祉協議会
会長 森住敏逸様

地域福祉活動計画推進評価委員会
委員長 瀬戸恒彦

平成29年度地域福祉活動計画実施状況の評価について（答申）

本委員会は、平成29年2月3日に社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会会長から地域福祉活動計画の実施状況の評価及び提言について諮問を受け、平成29年度実施状況の評価について審議しました。

その結果について、別紙のとおり答申いたします。答申にあたり、委員会として次のことを要望いたします。

1. 要望内容

我が国は、少子高齢・人口減少社会となり、経済社会の大きな課題に直面しております。南足柄市においても行財政運営面で重大な局面を迎えております。

この課題解決の一つとして厚生労働省は、平成29年12月12日付で「地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進について」を各都道府県知事・政令指定都市等へ各局長の連名で通知いたしました。これは、福祉の領域だけでなく商業・工業・農林水産業、防犯・防災・交通・環境・教育等すべてを包含し、社会全体で「地域共生社会」を実現していこうとするものであり、今後各市町村がその実現に向けて進めていかなければなりません。

そのためには、公民が互いの役割を認識し、協働して取り組む必要がありますので、住民の主体的活動を支援し続けている社会福祉協議会の役割はますます大きくなります。

特に社会福祉協議会は、「民」の立場を生かして施策事業を柔軟に実施することや、地域住民のニーズに合わせた新たな事業を展開することができます。こうした様々な活動を通して「地域共生社会の実現」に寄与することは、大変意義のあることであります。

また、社会福祉協議会は民生委員児童委員をはじめとする福祉関係者や教育関係者等の意見を反映する協議体としての連絡・調整機能を、さらに地域福祉をはじめとする福祉関係団体や福祉関係施設等との連携機能を有しております。

それらの特徴を十分に発揮できる組織運営体制を構築し、常に住民に寄り添う活動をしていくことが求められます。そのためにも、社会福祉協議会は地域の課題に対して、迅速かつ柔軟に対応できる体制づくりを進めることが大切であります。

本委員会の評価を踏まえ、地域福祉活動計画を着実に推進されるよう切望します。